

2025年6月28日
東京医療保健大学
東京医療保健大学後援会

2025年度後援会総会

1. 開催日時 2025年6月28日(土) 13:00
2. 開催場所 東京医療保健大学五反田キャンパス（メイン会場）
東京医療保健大学船橋キャンパス（ZOOMによる配信）
東京医療保健大学雄湊キャンパス（ZOOMによる配信）
※ハイブリッド（対面とZOOM併用）開催
3. 審議議案
 - (1) 2025年度役員選任案
 - (2) 2024年度事業報告書、決算
 - (3) 2025年度事業計画書、予算

(資料)

第1号議案	2025年度役員選任	1ページ
第2号議案①	2024年度事業報告書	2ページ
第2号議案②	2024年度後援会決算	3ページ
	監査報告書	4-5ページ
第3号議案①	2025年度事業計画書	6ページ
第3号議案②	2025年度後援会予算	7ページ

(参考資料)

東京医療保健大学後援会規約	8-9ページ
---------------	--------

以上

2025年度 役員選任

後援会規約第6条、第7条により、2025年度後援会の役員として次の方々を選任します。

※1 任期は、2025年6月28日(総会開催日)から1年間です。

※2 任期満了となった場合でも、後任の方が決定するまでは、その職務を執行いただきます。

※3 理事各位の氏名は、順不同、敬称略にて記載しています。

会長(新任)	佐原 利明	東が丘看護学部 看護学科)
副会長 兼 会計監査(新任)	中畑 幸枝	(千葉看護学部 看護学科)
会計監査(新任)	野村 幸子	(医療保健学部 医療栄養学科)
理事	明松 朝子	(医療保健学部 医療情報学科)
理事	新井 永美	(千葉看護学部 看護学科)
理事	新谷 祥子	(千葉看護学部 看護学科)
理事	池澤 啓介	(立川看護学部 看護学科)
理事	井上 かおり	(医療保健学部 看護学科)
理事	入野 直子	(医療保健学部 看護学科)
理事	内野 善隆	(和歌山看護学部 看護学科)
理事	呉本 真紀	(千葉看護学部 看護学科)
理事	佐藤 織絵	(東が丘看護学部 看護学科)
理事	菅原 由美子	(東が丘看護学部 看護学科)
理事	田中 裕香子	(和歌山看護学部 看護学科)
理事	土肥 育丸	(立川看護学部 看護学科)
理事	友澤 正幸	(和歌山看護学部 看護学科)
理事	長谷川 利津子	(医療保健学部 医療情報学科)
理事	山内 正博	(医療保健学部 看護学科)
理事(新任)	永井 思歩	(医療保健学部 看護学科)
理事(新任)	青木 貴子	(医療保健学部 看護学科)
理事(新任)	若林 康樹	(和歌山看護学部 看護学科)
理事(新任)	田中 美智子	(医療保健学部 看護学科)
理事(新任)	明 武志	(医療保健学部 看護学科)
理事(新任)	中村 智也	(医療保健学部 医療情報学科)
理事(新任)	小玉 伸夫	(東が丘看護学部 看護学科)
幹事	田村 聡明	理事長
幹事	坂本 すが	副学長 医療保健学部長 看護学科長
幹事(新任)	郡司 俊秋	副学長 医療保健学部 医療栄養学科長
幹事	石原 照夫	副学長 医療保健学部 医療情報学科長
幹事	山西 文子	副学長 東が丘看護学部長 看護学科長
幹事	長田 恵子	副学長 立川看護学部長 看護学科長
幹事	宮本 千津子	副学長 千葉看護学部長 看護学科長
幹事(新任)	野尻 孝子	副学長 和歌山看護学部長 看護学科長
幹事	松浦 晃幸	事務局長
幹事(新任)	中田 太一	企画部長
幹事	武田 正秋	経理財務部長
幹事	青木 一恵	五反田事務部長
幹事(新任)	佐久間 雄一	世田谷事務部長
幹事	眞弓 彰久	東が丘事務部長
幹事	大門 龍生	立川事務部長
幹事(新任)	瀬戸口 崇史	千葉事務部長
幹事(新任)	寺本 雅哉	和歌山事務部長
幹事(新任)	水野 義樹	学生支援センター長
(退任理事)		
尾方 一輝	土田 由香	
山崎 信子	佐藤 亮彦	
橋本 美也子	上村 恭徳	
河合 修一		
中山 文子		

2024年度東京医療保健大学後援会事業報告書

第2号議案①

事業名	事業内容
1 役員会の開催	・2024年6月6日、オンラインにて開催。下記議案の総会への付議について、参加役員各位よりご承認いただきました。 「2024年度役員選任案」 「2023年度事業報告、決算案」 「2024年度事業計画、予算案」
2 総会の開催	・6月22日、五反田キャンパスにて、2024年度後援会総会及び教育状況報告会を開催しました。 ・役員会にて、既決の議案について付議を行い、原案通り可決承認いただきました。
3 各援助事業	
1) 福利厚生の援助	・健康診断費年間11,116千円 ・学生食堂運営費44,825千円 ・卒業生向け行事費年間2,787千円 ・スクールバス運営費年間1,812千円 ・福利厚生の支出計60,540千円に対し、25,000千円の援助
2) 課外活動への援助	・クラブサークル活動費、外部コーチ指導料、大会参加費、試合・遠征費及び、新入生への生活リスクへの対処等周知の為の配布物「新入生へのメッセージ」費用として年間5,797千円に対し、4,000千円援助。
3) 就職活動への援助	・本学では学科特性等に応じて、個人面談やガイダンス、各種就職支援講座、先輩との交流、病院説明会、企業研究キャリア講座等によりキャリアに関する自己意識の醸成を促すとともに、求人等の就職活動に関する適切な情報提供を行っています。また、3年次生には就職活動に関する要点をまとめた「就職活動ノート」を配布する他、適性検査(SPI)対策のオンライン練習ツールの提供も実施しています。 ・上記年間費用4,740千円に対し、3,500千円援助
4) 施設・設備・教育の援助	・本学は、年間多額の教育研究用機器備品、図書を購入し教育研究の充実に努めています。 ・教育研究用機器備品購入費用年間273,088千円 ・図書購入費用年間18,193千円 ・校舎設備費等関係では、五反田第1別館建物取得、各キャンパスの改修工事等で年間252,483千円 ・施設／設備／教育支出計543,764千円に対し、25,000千円の援助
5) その他、後援会の目的を達成するために必要な事業	・後援会総会資料印刷・発送業務費用等2,338千円 ・記念行事積立金1,000千円
4 その他	

2024年度後援会決算

第2号議案②

(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：円)

	規約条項	条文概要	2024年度予算	2024年度決算	内訳	
収入の部	10条	会費、利息	54,600,000	54,719,116	2,735人×20千円	54,700,000
					普通預金利息	19,116
	前年度繰越資金		26,332,210	26,332,210		
	収入の部計		80,932,210	81,051,326		
支出の部	4条の1項	福利厚生への援助	25,000,000	25,000,000	健康診断費補助 学生食堂運営費 卒業生向け行事費 スクールバス運営費	
	4条の2項	課外活動等への援助	4,000,000	4,000,000	クラブサークル活動費等	
	4条の3項	就職活動への援助	3,500,000	3,500,000	就職活動支援費	
	4条の4項	施設・設備・教育への援助	25,000,000	25,000,000	教育機器備品購入費 図書購入費 校舎設備費等	
	計	大学への寄附金支出	57,500,000	57,500,000		
	4条の5項	その他後援会の目的を達成するために必要な事業	3,300,000	3,338,659	事務費	2,338,659
					記念行事積立金	1,000,000
	その他	予備費	1,000,000	0		
	支払計		61,800,000	60,838,659		
	翌年度繰越金		19,132,210	20,212,667		
	支出の部計		80,932,210	81,051,326		

2025 年 5 月 26 日

監査報告書

東京医療保健大学後援会

会長 尾方 一輝 様

東京医療保健大学後援会

会計監査 橋本 美也子



私は、東京医療保健大学後援会の会計監査として、2024 年度
(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)における決算書類
につき監査を行いました。

その結果、適正であると認めます。

以 上

2025 年 5 月 26 日

監査報告書

東京医療保健大学後援会

会長 尾方 一輝 様

東京医療保健大学後援会

会計監査 山崎 信子



私は、東京医療保健大学後援会の会計監査として、2024 年度
(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)における決算書類
につき監査を行いました。

その結果、適正であると認めます。

以 上

2025年度東京医療保健大学後援会事業計画書

第3号議案①

事業名	事業内容
1 役員会の開催	・6月13日、オンラインにて開催。下記議案の総会への付議について、参加役員各位より ご承認いただきました。 「2025年度役員選任案」 「2025年度会長・副会長・会計監査役選任案」 「2024年度事業報告、決算案」 「2025年度事業計画、予算案」 ・2025年度役員候補者は、別紙のとおりです。
2 総会の開催	・6月28日、五反田キャンパスにて、2025年度後援会総会及び教育状況報告会を開催予定です。 - 今年度総会の付議事項(予定) 「2025年度役員選任案」 「2025年度会長・副会長・会計監査役選任案」 「2024年度事業報告、決算案」 「2025年度事業計画、予算案」 ・2025年度役員候補者は、別紙のとおりです。
3 各援助事業	
1) 福利厚生への援助	・後援会規約4条の1項により、学生の福利厚生の支出のうち25,000千円を援助 ・健康診断費用、学生食堂運営費、卒業生向け行事費用、キャンパス間を運行するスクールバス運営費、等を援助。
2) 課外活動への援助	・後援会規約4条の2項により、学生の課外活動等への支出のうち4,000千円を援助。 ・学友会クラブサークル活動費として学友会への援助、コーチレッスンフィー、大会参加費、試合・遠征費及び、大学生としてのマナーや生活リスクへの対処等が分かりやすく書かれた「新入生へのメッセージ」費用を援助。
3) 就職活動への援助	・後援会規約4条の3項により、就職支援に係る支出のうち3,500千円を援助。 ・本学の就職支援は、例年通り学科特性に応じ、個人面接やガイダンス、各種就職支援講座、先輩との交流、病院説明会、企業研究キャリア講座等を予定し、キャリアに関する自己意識の醸成を促すと共に、3年次生に「就職活動ノート」を配布し、変化する求人等の就職活動に関する情報や、提出書類の書き方や筆記試験、小論文、面接等採用選考の準備機会を提供していく。一方、これまで適性検査(SPI)対策のオンライン練習ツールを学内に提供してきたが、利用率を鑑みて、その費用を「外部キャリアコンサルタントによる就活個別相談」にシフトして、学内と学外の就職支援リソースを組み合わせることで就職活動の早期化に対応する。
4) 施設・設備・教育の援助	・後援会規約4条の4項により、各キャンパスなどで、施設、備品を更新、改修することにより、学生がより充実した学生生活が送れるように援助。 ・本学は、年間教育研究用機器備品、図書購入、校舎設備費等に、億単位の資金を支出。2025年度も25,000千円を援助。
5) その他後援会の目的を達成する援助	・後援会規約4条の5項により、後援会総会の資料印刷、発送等、後援会総会に関わる費用として1,200千円、また将来の本学記念行事として毎年1,000千円を積立て予定。予算は2,200千円。
4 その他	・学生の卒業等により8名の理事が退任、新年度(2025年度)に入り8名の理事が新任された。また教職員の異動に伴い幹事7名が退任し、新たに7名が新任された。新役員体制として、佐原会長をはじめ43名の役員が選任された。また、会長・副会長・会計監査役の退任により、新たに新三役(執行部)が選任された。

2025年度後援会予算

第3号議案②

(2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位：円)

	規約条項	条文概要	2025年度予算	内訳	
収入の部	12条	会費	54,200,000	2,710人×20千円	54,200,000
	前年度繰越資金		20,212,667		
	収入の部計		74,412,667		
支出の部	4条の1項	福利厚生への援助	25,000,000	健康診断費補助 学生食堂運営費 卒業生向け行事費 スクールバス運営費	
	4条の2項	課外活動等への援助	4,000,000	クラブサークル活動費等	
	4条の3項	就職活動への援助	3,500,000	就職活動支援費	
	4条の4項	施設・設備・教育への援助	25,000,000	教育機器備品購入費 図書購入費 校舎設備費等	
	計	大学への寄附金支出	57,500,000		
	4条の5項	その他後援会の目的を達成するために必要な事業	2,200,000	事務費	1,200,000
				記念行事積立金	1,000,000
	その他	予備費	1,000,000		
	支払計		60,700,000		
	翌年度繰越金		13,712,667		
支出の部計		74,412,667			

東京医療保健大学後援会規約

第1章 総則

第1条 本会は、東京医療保健大学後援会と称する。

第2条 本会は、東京医療保健大学の建学の精神並びに教育研究の趣旨に賛同し、その向上に協力して、東京医療保健大学の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会の事務所は、東京医療保健大学内に置く。

第2章 事業

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 東京医療保健大学学生の福利厚生への援助
- (2) 東京医療保健大学学生の課外活動等への援助
- (3) 東京医療保健大学学生の就職活動への援助
- (4) 東京医療保健大学の施設・設備及び教育の援助
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

第5条 本会は、次の会員をもって構成する。

- (1) 保護者会員 東京医療保健大学学生の保護者
- (2) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、総会で認められた者
- (3) 名誉会員 会の発展に寄与した者で、総会で認められた者

第4章 役員及び職員

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 幹事 若干名 各学科教員代表および大学職員
- (5) 会計監査 2名
- (6) 顧問 若干名

第7条 役員の選出方法及び役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は総会で選出する。会長は会務を総括し、会議の議長となる。
- (2) 副会長は、役員会が推薦し、会長が委嘱する。副会長は会長を補佐し、会長が事故ある時は、その職務を代行する。
- (3) 理事は保護者会員の中から会長が選出し、総会の承認を得るものとする。
- (4) 幹事は、大学からの推薦により、総会で選出する。幹事は、役員会を構成する。

- (5) 会計監査は総会で選出する。会計監査は本会の会計を監査する。
- (6) 顧問は役員会が推薦し、会長が委嘱する。

第8条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

- 2 役員は、任期満了となった場合でも、後任者が決定するまでは、その職務を執行するものとする。

第9条 本会の事務を処理するため、書記・会計若干名を東京医療保健大学の職員の中から理事長が委嘱する。

第5章 会費及び会計

第10条 本会の運営は、会費、寄附金及びその他の収入をもって行う。

第11条 保護者会員は、会費年額20,000円を納入するものとする。

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 会議

第13条 本会は、年1回定期総会を開催し、会務を報告し、予算及び決算を審議する。

第14条 本会は、定期総会の他に、会長が必要と認めたときは、臨時総会及び役員会を開くことができる。

第15条 災害、感染症拡大等により定期総会が開催できない場合は、役員会の議決を総会の議決に代えることができる。この場合、役員会での議決内容を会員に報告する。

第16条 会議の議決は、出席者の過半数による。可否同数の時は議長がこれを決定する。

第17条 本会の規約の改廃は、総会出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

附 則

本規約は2005年4月1日より実施する。

本規約は2006年2月15日より実施する。

本規約は2008年6月24日より実施する。

本規約は2010年6月29日より実施する。

本規約は2018年7月7日より実施する。

本規約は2022年6月25日より実施する。